

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【公開番号】特開2014-223493(P2014-223493A)

【公開日】平成26年12月4日(2014.12.4)

【年通号数】公開・登録公報2014-066

【出願番号】特願2014-149183(P2014-149183)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月12日(2014.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が打ち込まれる遊技領域が前面に形成される遊技盤と、所定条件の成立にもとづいて所定の表示結果を導出表示する表示装置と、を備え、遊技者に有利な特定遊技状態に制御するときに前記表示装置に予め定められた特定表示結果を導出表示する遊技機において、

前記遊技盤は、背部を視認可能な透明板状部材を含んで形成され、

前記遊技盤の後面側に設けられ、前記表示装置によって表示される領域以外であって、遊技者が背部を視認可能な遊技領域を装飾する造形手段を備え、

前記透明板状部材は前記表示装置の前方に対応する部分に開口が形成され、

前記遊技盤の前面側であって前記開口の周縁部には前面装飾手段が設けられ、

前記造形手段は、前記表示装置によって表示される領域以外かつ前記前面装飾手段が配置される領域以外の遊技領域で遊技盤前面側から視認可能であり、

前記造形手段は、立体的な形体を成す複数の造形体と、前記遊技盤へ前記造形体の取り付けを可能にする取付体と、を備え、

前記複数の造形体は、前後方向に異なって配置されており、一部の造形体は異なる透明度で構成されている

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記所定条件の成立は、遊技球が始動口へ入賞したことを条件とする特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記透明板状部材は合成樹脂で形成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。